

産業常任委員会の記録

(農林振興課)

招 集 年 月 日	令和4年3月9日(水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月14日(月) 午前 8時58分
閉 会	同 上 午前10時43分
出 席 委 員	関本 豊、山下 智恵、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 小西 亨、課長補佐 中平 大介 係長 古谷 直樹、係長 石川 玲子
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 議案第20号 令和4年度松野町一般会計予算について ◎歳入 (該当分) ◎歳出 6款 農林水産業費 11款 災害復旧費

<p>関本委員長</p>	<p>ただいまから、農林振興課所管の付託案件の審査を行います。</p> <p>議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出6款農林水産業費、11款災害復旧費、農林振興課・農業委員会所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>小西課長</p>	<p>(業務計画説明)</p> <p>議案第20号、令和4年度松野町一般会計予算のうち、農業委員会、及び農林振興課所管分について説明申し上げます。基本的には、配布されている予算書に基づき説明し、事務経費的な部分の説明はできるだけ簡略化させていただきますが、主要な事業、補助金、指定管理料などについては、事前に配布させていただきました別冊資料にまとめておりますので、別途、説明申し上げますのでご了解願います。</p> <p>それでは、歳出予算から説明いたします。予算書は79ページからです。</p> <p>6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費は、11,276千円を計上しており、その主な内容は、農業委員13名と農地利用最適化推進委員6名の報酬、事務局職員1名と会計年度任用職員1名の人件費のほか、研修や諸会議のための旅費、県農業会議会費など事務経費であります。</p> <p>前年比の増額要因としては、改選期に併せた視察研修に係る経費と、先に報酬等の条例改正の議決をいただきました、農地利用最適化交付金を財源としました、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬の上乗せ部分であります。報酬部分の詳細については、資料1ページの資料1に記載しております。国の交付要綱に基づき、条例の整備、規則の制定により、活動実績に応じて、支払いを行うものであります。</p> <p>また、交付金活用の契機にもなりました、農業委員会からの農業行政に対する提言書につきましても、要約版を資料2ページ、資料</p>

2に記載しています。改選期に併せた体制整備と交付金活用への要望、項目4の部分をご参照いただきたいと思います。その他、重要な提言をいただいております、業務、予算に反映させているものが多数あります。

予算書79ページ最下段から80ページ、6款 1項 2目 農業総務費は、24,341千円を計上しています。

予算の主な内容は、事務局職員3名分の人件費、所管公用車の維持管理費、鬼北地区農業改良普及事業推進協議会などへの会費、負担金であり、町土地改良区への運営補助金1,100千円のほか、町農業再生協議会へ支出します経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金2,260千円であります。

予算書81ページから82ページ上段、6款 1項 3目 農業振興費は、31,685千円を計上しています。

2節から4節には、農業部門の地域おこし協力隊の活動支援のための会計年度任用職員1名の雇用に関する人件費を計上しています。14節 工事請負費には、農山村多目的機能活用施設（奥野川雷漬加工場）の新食品衛生法対応のための改修工事と、目黒みそ加工施設の老朽化に伴う解体工事の合算額として2,388千円を計上しています。

18節には、鬼北地域農業振興協議会負担金704千円のほか、各種協議会の負担金と、農業振興費補助金としまして8,368千円、農業団体補助金750千円を計上しています。

振興費補助金の詳細については、資料3ページ、資料3に記載しています。農業振興費補助金につきましては、昨年度追加しました桃と梅の産地維持のための助成拡充、キウイ花粉事業の実証事業に加え、JA推進品目の新規、拡大部分への種苗の助成を新設し、土づくり活動や新植、改植への苗木の購入、生産振興のための資機材の購入につきまして、生産部会を通じた助成を実施するほか、かごもり市場の生産、出荷体制支援策、桃のブランド維持推進事業の期間

延長など、一部を新設、拡充して、特産品目の振興対策や、農家の活動支援のための補助金を計上しています。

予算書に戻り、18節の説明欄の続き、82ページの2つ目、松野町特産品振興支援事業費補助金2,300千円の内2,000千円は、資料4ページ、資料4に記載しています。国の交付金事業から県単事業に継続して、特産品販売促進活動と加工品の製造に関する必要部分について、内容を集約して事業継続してきたものであります。財源は、県単のえひめの未来チャレンジ支援事業を活用しています。事業実施主体は、町特産品販売促進協議会、事業内容、事業費は資料のとおりであります。今回からは、道の駅かごもり市場を事業主体として、かごもり市場の販売促進を中心に実施します。県補助は、補助率1/2で1,000千円を見込んでいます。

予算書に戻りまして説明欄、次の項目、ゆず搾汁施設改修事業費負担金1,970千円は、JAえひめ南が3ヶ年にわたり施設改修を実施している内の2年目にあたるもので、関係市町負担金の内、松野町分であります。財源には過疎対策事業債（ハード分）を充当しています。

次の未来型果樹産地強化支援事業費補助金10,600千円は、キウイフルーツ花粉事業の実践に伴うものであります。内容につきましては、資料の5ページ、資料5に記載しています。年次的に、着実に進展している当事業であります。今年度の採花から、精製が可能となり、実証事業として県内キウイ農家に使用していただく予定であります。年次的な活動は、資料をご参照いただければと思います。

今回は、花を農家から買い取り、花粉を精製し冷凍で保管するところまでであり、それに係る費用を県単の未来型果樹産地強化支援事業で対応いただくものであります。事業の内容としましては、花粉精製に伴う部分と精製機の購入であります。事業実施主体は、精製を担う松野町農林公社で、費用の1/3を県費補助金、残りの財

源は過疎対策事業債（ハード分）を充当します。

予算書 82 ページから 83 ページ、6 款 1 項 4 目 担い手育成対策費は、72,627 千円を予算計上しています。

農業部門の地域おこし協力隊の活動に係る経費としまして、報酬、社会保険料、研修などの旅費、需用費、家屋と活動車の借上料などを総額で 14,979 千円を計上しています。農業部門の協力隊としては、活動中の 2 名に加え、新規 1 名の計 3 名の予定であります。なお、地域おこし協力隊の活動費につきましては、隊員 1 人につき 4,400 千円が特別交付税で財源措置されます。

12 節 委託料には、(株)松野町農林公社に対する総合営農拠点施設等指定管理料 21,000 千円を計上しています。農林公社につきましては、町農業全般の受け皿、担い手の育成機関としまして、年々、地域農業に果たす役割、責任は重要性が増しております。活動も多岐に及んでいます。また、コロナ禍の影響も受けてはいますが、指定管理料につきましては、前年同額の計上としています。内容につきましては、資料の 6 ページから 7 ページ、資料 6 に指定管理料の内訳、今回、施設や設備整備する内容と、令和 3 年度決算見込みを含め、以前 4 ヶ年分の状況を記しています。

予算書に戻りまして、83 ページ 14 節には、トマトの研修ハウス A 棟の自動カーテンの張替工事費 1,815 千円を計上しています。17 節 備品購入費には、常に需要の高い稲刈り作業受託に対応するための、コンバイン購入費に 10,510 千円を計上しています。

18 節では、アグリレスキュー事業補助金に 3,500 千円を計上しています。国の補助金を全額充当する農業次世代人材投資資金には、継続者 1 名分の 1,500 千円を、認定農業者経営支援事業補助金には 2,200 千円を計上し、大型の機械導入などへの対応分を拡充しました。地域おこし協力隊や農業研修生に対する技術指導を行うための、担い手育成対策事業費補助金に 4,400 千円を

計上しています。

次の新規就農者支援事業費補助金は4,580千円を計上しており、農林公社の農業研修事業の研修生などをサポートするために設立した事業であります。資料は8ページ、資料7を参照願います。担い手確保対策の一環としても、農業研修生の獲得に努めていますが、研修生の研修期間中の支援などにつきまして、事業化したものであります。移住に係る経費、住居、就農時の支援や、研修に対する支援を予定しています。

説明欄の最下段、担い手総合支援事業費補助金につきましては、資料の9ページに資料8として、事業の概要を記載しています。農林公社が実施主体の農業研修生育成事業を、県の補助事業を活用して実施するものでありまして、研修生の募集、研修に係る経費、研修設備の整備に充当するものであります。公社部分の事業費は6,472千円の内5,070千円で、県補助金は1/3の補助率で1,690千円の予定であります。

なお、この4目 担い手育成対策費では、財源に過疎対策事業債を充当しておりまして、機械器具費にハード分12,300千円を、ソフト分では担い手総合支援事業に3,700千円、新規就農者支援事業に4,500千円、アグレス事業補助金に3,500千円、認定農業者経営支援事業に2,200千円、担い手育成対策事業に4,100千円の18,000千円を充て、合計30,400千円を充当しています。

予算書83ページから84ページ、6款 1項 5目 農地費は、17,316千円を予算計上しています。予算の主なものは、先ず、12節と14節に平成27・28年度で新設しました、西の川農道の舗装に係る測量設計委託料500千円と、工事請負費5,000千円を計上しています。18節には、中山間地域総合整備事業の町、受益者負担金としまして、6,750千円を計上しています。中山間地域総合整備事業の事業内容は、資料10ページ、資料9に

記載しているとおりであります。残りの事業箇所は、延野々、目黒の用排水路のみとなりました。当事業は、国の交付金等の関係もあり、再々、事業期間が延長されてきましたが、令和5年度に事業完了の見込みであります。

18節の最下段、農業農村整備事業費補助金は、業務計画でも触れましたとおり、新設の町単独事業であります。毎年、部落要望としても、多数の農地や農業施設の補修、改修、維持管理について要望が寄せられますが、事業費の小さなもの、受益面積の少ない場所、生活環境との共有部分といった状況が多く、国、県の事業採択の下限に達しないものがほとんどであります。しかし、そういった要望こそが、一番に求められている部分でもあり、今後の農業基盤の確保、農業の振興のためには不可欠と考え、新規事業を設定したところであります。内容については、資料の11ページ、資料10として記載しています。目的は、今申したとおりでありまして、事業実施は、各部落とし、他の事業採択を受けないことを要件に、1事業あたりの上限を1,000千円、補助率を90%、かんがい排水や農道の改修等を対象としています。運用方法も記載していますが、年間5部落分を予定し、2ヶ年で全部落が実施できる見込みであります。その他、詳細な部分もありますが、資料をお目通しの上、ご参照願います。

なお、5目 農地費の内、西の川農道舗装の測量設計と工事請負費、中山間地域総合整備事業の町負担金分には、全額過疎対策事業債（ハード分）10,000千円を充当しています。

予算書84ページの中段、6款 1項 6目 日本型直接支払事業費は44,793千円を計上しています。

予算の大部分は、18節の内、中山間地域等直接支払交付金32,221千円と、多面的機能支払交付金11,245千円であります。その他、業務遂行に必要なシステムの運用費としまして、12節 委託料に中山間地域等直接支払制度支援委託料1,177千

円を計上しています。

今後も、農地保全、農業振興基盤整備の重要施策としての位置づけはもとより、実質化された人・農地プランを実行する上においても、直払制度の事業推進と密接な関連があるため、更に拡充し推進したい考えでありまして、予算には、追加分も勘案して算入しています。なお、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度の制度概要、令和3年度実績を資料12ページ、13ページ、資料11、12に記載しています。両制度とも、事業費の1/2が国費、1/4が県費であります。

予算書84ページ下段から85ページ、6款 1項 7目 鳥獣被害対策費は36,892千円を計上しています。

令和3年度の捕獲実績は、ここ数年の状況、傾向と同様に、横ばいではありますが、高知県も含めた近隣市町の捕獲実績は、増加している実情もあります。管内、また、南予など広域的な観点での個体数は、あまり減少していないのが実情と捉えています。4年度の捕獲予測としましては、広域な実情を踏まえながら、町の捕獲数推移も勘案して、予測数値を算出しています。また、捕獲に対する報償費、交付金には、国費を充当していることもありまして、当初から必要見込額を確保する必要性もあるため、例年の数値をみて捕獲数を積算しています。

予算の主なものは、まず、7節 報償費に、有害鳥獣捕獲報償費としまして10,020千円でありまして、資料14ページ上段に資料13の項目1としまして、令和3度の実績見込みと、4年度の捕獲予測値、報償金額などを記載しています。

12節 委託料に、有害獣解体処理施設指定管理料としまして4,700千円を、17節には、電解次亜水生成機購入費939千円を計上しています。

18節の主なものは、侵入防止柵等の整備費補助としまして、鳥獣被害防止施設整備事業補助金を、町・県それぞれ1/3の合計2/

3相当額の2, 134千円、森の息吹への鳥獣被害対策事業費補助金としまして6, 800千円、国庫補助事業分の鳥獣被害防止総合対策交付金としまして10, 916千円を計上しています。

国庫補助事業の内容につきましては、資料14ページ中段から15ページに資料13の項目2として記載をしています。(1)はジビエ利用拡大加速化支援事業で備品購入分であります。受け入れから出荷、そして消費者の手元に渡った後も含め、個体の情報管理を一元化して行うシステムの導入でありまして、トレイサビリティ、工程記録管理を実施するためのものであります。3, 500千円を上限に国費10/10の補助率であります。

次のページ(2)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業は、毎年対応しています捕獲活動に対する補助であります。捕獲数は、有害鳥獣捕獲報奨金、資料13の1と同数であります。今年度から、ハクビシン以下の中型獣、鳥類についても町の被害防止計画を変更して記載したことに伴い、事業の対象可能となることから、国費対象として算入しています。資料16ページ下段の資料14の3は、電解次亜水生成機の内容説明であります。現状に増して、衛生環境を強化するために導入するものでありまして、その効果等を記載しています。厚労省の通知にあります、食品衛生法に基づいた環境を整えるものであります。この生成機導入は、過疎債(ハード)900千円を充当します。

NPO法人森の息吹に対する委託料、補助金につきましては、資料の16ページ、資料14に内容を記載しています。厳しい環境、業務内容の中、駆除された有害獣の受入施設としての役割、ジビエ活用施設としての業務など、年間を通じ健全運営、営業活動に努力しています。

依然として、新型コロナの影響を受けまして、販売実績にも影響はしていますが、加工品での製品販売や新規事業への取り組みなど、状況に応じた経営に努めているところであります。資料17ペ

ージには、併せて令和3年度の決算見込みと過年分の決算状況を記載しています。

予算書85ページ下段から86ページ、6款 2項 林業費、1目 林業総務費は、19,848千円を計上しています。予算の基本的なものは、山林委員12名の報酬ほか、事務局職員3名分の人件費と、林業用公用車の管理費、各種協議会等負担金であります。

予算書86ページ中段から87ページ、6款 2項 2目 林業振興費は、41,524千円を計上しています。予算の主な内容は、12節 委託料には、森林経営管理業務委託料としまして8,459千円、林道橋梁修繕設計委託料に3,200千円を計上しています。

森林経営管理業務については、資料18ページに資料15として記載しています。森林経営管理法に基づき、意向調査等を経て、町で森林整備を実施する管理委託費であります。森林環境譲与税を財源に、法の趣旨に基づき実施しているものであります。17節には、まきステ用の備品購入費を849千円計上しています。

87ページに移りまして、18節の内、先ずは、南予森林管理推進センターの負担金2,790千円であります。センターの運営費、事業費の積算につきましては、資料の19ページ、資料16に掲載しています。運営費につきましては、森林環境譲与税の交付割合を基礎に各市町の負担割合を算定しています。それにより、総額21,500千円の内、松野町分については、2,512千円あります。南予森林アカデミーが、今年度開講することに伴いまして、研修生への就学奨励給付金分が追加となります。合計しまして2,790千円であります。また、この負担金の財源は、森林環境譲与税が充当されます。

次に、予算書に戻りまして、間伐材の搬出に係る経費の補助としまして、搬出間伐促進事業費補助金3,990千円と、間伐事業、作業林道開設などの国費事業の継ぎ足し補助として行います、造林

事業費補助金 5,961千円を計上しています。この二つの補助金の財源には、過疎対策事業債（ソフト分）を全額充当します。

次に、まきステーション運営費補助金は、7,000千円を計上しております。まきステーション補助金に関する内容は、資料20ページ、資料17に詳細を記載しております。活動内容、予算の使途、受入出荷状況につきましては、資料にてご確認願います。まきステーション補助金についても、全額過疎対策事業債（ソフト分）を充当し対応します。

18節の説明欄、最下段、林業新規就業者支援事業費補助1,540千円です。内容は資料21ページ、資料18に詳細を記載しています。農業以上に、担い手、林業従事者の確保が困難な状況の林業部門であります。昨年制度化しました当支援事業の活用により、担い手の確保につながるよう努めたいと思います。この補助金の財源には、森林環境譲与税が充当されています。

予算書に戻りまして、24節 積立金に森林環境譲与税基金積立金5,484千円を計上しています。森林環境譲与税は、先に説明した森林経営管理業務委託料、南森管理推進センター負担金、林業新規就業者支援事業費補助金等に充当しまして、残額分の全額を基金への積み立てとしています。

予算書87ページ中段から88ページ、6款 2項 3目 森林基幹林道整備費は、10,765千円で予算の主なものは、先ず14節に工事請負費としまして3,579千円を計上していますが、その中には通常の維持管理工事に併せて、法面改修工事を予定しております。これは、林道延野々遊鶴羽が令和4年度に開通見込みとなりますことから、安全対策のため、奥野川側の法面部分に崩壊防止の修繕工事を施すものであります。18節には、県が事業主体となり継続して事業実施しております、豊岡宮川線事業35,000千円に対する負担金5%分の1,750千円、また既に移管を受けている緑資源幹線林道の受益者組合助成金1,882千円を計上し

ています。また、豊岡宮川線の用地購入費300千円、物件補償費600千円、事務関係費用520千円を計上しています。そのほか、移管されている基幹林道の維持管理のための委託料、需用費、修繕などの工事費を計上しています。

法面改修工事2,500千円、林道開設に係る事業負担金1,700千円の合計4,200千円は過疎対策事業債（ハード分）を充当し、豊岡宮川線の事務費については、1,000千円の県委託金を受けて実施します。

予算書88ページ中段、6款、3項 水産業費、1目 水産業振興費は、1,012千円の予算計上でありまして、18節に広見川漁協、目黒川協議会への団体補助と、うなぎ等の放流に対する事業補助金を計上しています。予算額を増額させていますが、貴重な川の恵みである資源確保のためには、町内河川の視点だけでなく、流域内の資源確保を目指すことが重要でありまして、その観点から放流に対する予算額を増加させています。

予算書124ページ下段、歳出の最後、11款 災害復旧費、1項 農林水産業施設災害復旧費、1目 農地農業用施設災害復旧費は、存置予算として1千円を計上しています。

2目 林業施設災害復旧費につきましては、豪雨災害により路面の洗堀と一部崩土している林道小唐井線の災害復旧工事に伴います、測量設計委託料と工事請負費を合計で4,819千円計上しています。内容につきましては、資料22ページ、資料19として記載しています。場所や状況は位置図、状況写真によりご確認願います。財源につきましては、予算書にありますように起債を充当しておりまして、単独災害復旧事業債を充当率により2,900千円充当しています。以上が歳出予算となります。

次に、歳入予算について説明いたします。

歳入につきましては、国、県から交付を受けるもの、地元から負担をいただくものなど、主要な部分に限って抽出して説明したいと

思いますのでご了承願います。

予算書16ページ上段、2款 地方譲与税、3項 森林環境譲与税、1目、1節 森林環境譲与税は18,427千円であります。歳出予算6款2項2目 林業振興費に充当されるものであります。

予算書18ページ最下段、12款 分担金及び負担金、1項、1目、1節 農地費分担金は、中山間地域総合整備事業費分担金が2,250千円であります。これは、歳出予算6款1項5目 農地費の事業に充当されるものであります。

2目 災害復旧費分担金の内、2節 林業施設災害復旧事業費分担金が216千円であります。これは歳出予算11款1項2目 林道施設災害復旧費に充当されるものであります。

予算書23ページ中段、14款 国庫支出金、2項、4目、1節の林業振興費補助金が1,600千円でありまして、6款2項2目 林業振興費に充当します。

予算書26ページ下段、15款 県支出金、2項、4目、1節の農業委員会費補助金は、農業委員会交付金が2,966千円と新設した農地利用最適化交付金が912千円で、合計3,878千円でありまして、6款1項1目 農業委員会費に充当します。

2節 農業総務費補助金は、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金2,260千円でありまして、6款1項2目 農業総務費に充当します。

3節 農業振興費補助金は、えひめの未来チャレンジ支援事業費補助金が1,000千円でありまして、27ページに移り未来型果樹産地強化支援事業費補助金が3,533千円であり、合計4,533千円となります。6款1項3目 農業振興費の事業に充当されるものであります。

4節 担い手育成対策費補助金の内、主なものは、細節 新規就農総合支援事業費補助金に1,500千円、担い手総合支援事業費補助金に2,625千円他の合計4,127千円でありまして、6

款1項4目 担い手育成対策費に充当します。

5節 日本型直接支払事業費補助金は、細節 中山間地域等直接支払交付金に24,165千円、中山間地域等直接支払推進事業費補助金に626千円、多面的機能支払交付金に8,433千円の合計33,224千円でありまして、6款1項6目 日本型直接支払事業費に充当します。

6節 鳥獣被害対策費補助金の内、主なものは、細節 有害獣駆除対策事業費補助金に4,650千円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金に6,505千円、ジビエ利用拡大加速化支援事業費補助金に3,500千円、鳥獣害防止施設整備事業費補助金に711千円、ほかで合計15,592千円でありまして、6款1項7目 鳥獣被害対策費に充当します。

予算書31ページ下段、18款 繰入金、2項 基金繰入金、5目、1節 土地改良区運営支援基金繰入金は、6,620千円でありまして、基金を廃止することに伴います基金からの繰り入れであります。

予算書34ページ、20款 諸収入、4項、1目、21節 雑入の内、細節 地域おこし協力隊事業収入は900千円であり、6款1項4目 担い手育成対策費に充当しています。

予算書34ページ下段から35ページ、最後に21款 町債、1項 町債、1目 過疎対策事業債、1節 過疎対策事業債の内、農林振興課分が、細節 過疎対策事業債、ハード事業分としまして37,700千円、ソフト事業分としまして34,900千円の合計72,600千円が含まれておりまして、歳出予算で説明したとおり、それぞれの事業、予算に充当を行います。

35ページに移り、6目 災害復旧事業債、1節 林業施設災害復旧事業債は2,900千円でありまして、11款1項2目 林業施設災害復旧費に充当を行います。

以上が、令和4年度松野町一般会計予算の内、農業委員会、農林

<p>関本委員長</p>	<p>振興課所管分の説明であります。</p> <p>よろしくご審議いただき、ご承認賜るようお願い申し上げます。</p>
<p>赤松委員</p>	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
<p>小西課長</p>	<p>資料の11ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>農業農村整備事業についてお聞きしたいのですが、本事業は、国・県の補助を受けて行う規模ではないが、地域にとっては負担が大きいと思われる規模に適合した補助制度を発足され、町民のニーズに基づいた大変ありがたい補助制度であると評価するものでございます。</p> <p>運用面で1点お聞きしたいわけですが、今回の予算は、100万円の補助率90%で、90万円の5地区で450万円を計上されておりますが、事業申請が予算枠を超えた場合です。その場合に、採択は、部落単位での採択となるのか、または1事業ごとに審査をされて、1部落で採択されるものと未採択にされるものが生じるような運用になるのか、その辺の取扱いについてお聞きしたいと思います。</p>
<p>小西課長</p>	<p>これにつきましては、新たに起こした事業でありますので、今のところ運用の原案として提示をいたしておりますけれども、運用によっては、中身が変わってくる可能性はあるかもしれませんが、取りあえずやり始めの段階におきまして、うちが想定している運用でございます。</p> <p>今のところ、1部落1事業を出していただいて、その上限が100万円、事業費で100万円までということで考えております。</p> <p>ですから予算枠が100万円あって、1部落100万円を充当というところではなくて、1部落から1事業を上げていただいて、その上限が100万円までの事業で対応したいというふうに考えておりますので、それを5部落ずつ2年間で10部落やりたいというふうに今のところは考えております。</p> <p>ですから、事業枠の中で申請をしていただくということが前提になりますので、予算枠を超えて採択をしないということは、今のところ</p>

赤松委員	<p>考えはしていないところでございます。</p> <p>今の説明では1部落、100万円ということを考えられているよう でございますが、確かにそういう事業を出せる部落もあろうかと思う のですが、やはり地元と協議検討された場合に、なかなか各組内でも、 是非というようなことが起きてくる可能性があると思います。そのよ うな場合にはなかなか1事業に絞れる地区ばかりではなく、40万 から50万の事業を数件、申請を上げたいというような意向も出てく るのではないかと思うんですが、そこら辺、なかなかまだ今回、新規 に発足ということでございますので、そこら辺は今後の動向を見なが らの運用になってくると思うのですが、やはりこの地元に対する説明 を農林振興課の方でされるのか、それとも区長さんを通じての事業の 要請になってくるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺を十分、 ご検討願って、実施をしていただきたらと思います。</p>
小西課長	<p>赤松委員さんの言われるとおりでございます。</p> <p>まず、事業を実施するということが大事でございますので、それを まず踏み出したいと思っております。</p> <p>まず区長さんに、今回の議会で事業予算を認めていただきましたら、 まずは区長さんにご説明をさせていただきたいと思っております。 必要がありましたら、地域に出向いて、組ごとに説明するという ことも私たちは実施したいと思っておりますし、部落要望の現地確認 には、私たちも毎年、全部の部落に町長と一緒に現場に参っております ので、そういう機会に、組長さん方も出席されますので、そういう 機会も捉えて説明も当然させていただきたいというふうに考えてお ります。</p> <p>今のところ、部落要望から上がってきている中でも、この事業に該 当するところが多数あるというふうに、うちも去年の部落要望の内容 から照らし合わせて、事業の該当になりそうなところもピックアップ をしておりますし、なかなか農業施設は、地元負担がかかりますとか、 事業の補助率があまり高くないとかいうことで、要望しても実行に移</p>

<p>赤 松 委 員</p>	<p>らないところがあって、部落要望の中から既にもう精査をされて、上がってない部分もあると思いますので、この事業を展開することによって、今まで要望が出てなかったところにも対応ができるのではないかとこのように考えておりますので、その辺につきましては、部落内の要望をいかに細やかに拾い上げて、事業にのせるかということが大事になってきますので、できるだけそういう細やかな対応はさせていただきたいというふうに考えます。</p> <p>そして、運用につきましても、ある程度大きな事業限度額に達するような事業とか、部落の要望の優先順位によって対応はしたいと思いますけれども、農地の多い部落、農業施設の多い部落、そして農地面積が少ないところ、部落の状況によってはまちまちだと思いますので、これは運用していく中で、どういうふうな運用にするかというのは実情に合わせて、弾力的に運用していかなければならないのではないかとこのように考えておりますので、その点についても、今後の運用については十分検討して、この予算が、有効に地域の農業施設の維持管理・改修につながるということが重要だというふうに考えておりますので、そういう点で私どもも運用についてはしっかり頑張っていきたいと思っております。</p> <p>この事業は、町単独事業でございますので、十分に部落とも連携を取り合って実施をしていただけたらと思います。</p> <p>次もう1点お聞きしたいのですが、資料の20ページ、まきステーションの運営補助金についてでございますが、3年度はコロナの影響により、売上げは大きく減少するとともに、ウッドショックの影響もあって原木の受入れ量が減少し、厳しい運営となっているというようなことですが、この資料によりますと、3年度の薪販売収入見込みは、前年度の約10%減の556万円で、その下のほうに3番目に受入れ出荷状況についての3年度の売上金額は、前年度比15%減の542万1,000円で、そのうち主な販売先であるぽっぽ温泉が、36%減の351万8,000円と大幅に減少をしているという</p>
----------------	---

小 西 課 長	<p>ことでございます。</p> <p>確かにぽっぽ温泉も、コロナの影響で3年度は入浴者数が約40%減少しており、営業日数も前年度比12%減の275日であり、ぽっぽ温泉の売上げ減は厳しいと思われるわけでございますが、何かちょっと減収率が多いので、何かほかに理由があるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。</p> <p>また昨年の計画では、組織体制を任意団体から法人への移行も、法人への移行によりまして組織としての信頼度を高めていきたいというような意向もあったわけでございますが、そのことについて、この問題はどのように現在考えられているか、そこら辺をお聞きしたいと思います。</p> <p>まきステーションの出荷先の主なものは、やはりぽっぽ温泉でありますので、ぽっぽ温泉の営業が停止すると、当然出荷も停止せざるを得ませんので、その運用によりまして減収してしまうということは、これは当然のことだと思っております。</p> <p>それを踏まえて、まきステーションの方では受入れを一時中止をするとか、赤字にならないための自助努力といたしますか、会員さんには大変ご不便をかけるわけなのですが、そういうことで、当座を乗り切って今年度の決算にこぎ着けているというところでもあります。</p> <p>そして、当然支出を絞ることも考えないと、普通に運営を続けていきますと、支出がかさんでいきますので、そういう収支のバランスも見ながら、毎月、役員会を実施しておりますけれども、その中でも、当月の今の支出状況、収入状況はどうなのかということも、毎月、役員会でも提示をいたします。前年との比較がどうなのか、今の残金の状況がどうなのかということも見据えながら、役員会でもこの運営の状況については把握をして、やはり出荷を止めるべきとか出荷を再開するかとか、ぽっぽ温泉がいつから再開するのであるかということも、状況を見据えながら運用しておりまして、その辺が厳しい状況でありますけれども、何とか今の状況で乗り切っているというところでありま</p>
---------	---

す。

一概に、収支がうまくいってるじゃないかというふうに見えるかもしれませんが、そういう点で支出についても非常に厳しい中で運営しておりますので、その現場の努力は酌み取っていただければありがたいと思っております。

そして、ぽっぽ温泉に頼るだけの営業では、やはりこのコロナ禍になりまして、今のような状況が非常に経営にダメージを与えるということを感じておりますので、それ以外の収益性のある薪の販売は出来ないのか。そして、林業事業体として森林整備をすることによって、そちらでの収益を得ることは出来ないのかということで、多面的な営業努力もいたしております。

ふるさと納税の見直しによって、この薪のふるさと納税への提供の仕方もリニューアルをしていただきまして、金額的にはそう大した金額が出ているわけではありませんけれども、薪の受注もいただいておりますので、そういった多面的な部分で薪の出荷については努力をしているところであります。

そういうふうなことを鑑みまして、やはりいつまでも任意団体でこのまきステーションを運営するということは、やはり対外的な取引に対しても限度がありますので、できれば法人化をしたいということで、事務局としては手続の準備を進めて参りました。株式会社にするのかとか、財団法人にするのかとか、いろんな視点からも検討を加えまして、ある程度定款でありますとか、要綱の準備、そういうものの事務的な手続はもう済ませておりますので、法人化をしようとするれば踏み出すことはできるんでありますけれども、やはり人員体制との整合性が取れなければ、この法人化、形だけつくっても運用が出来ませんので、今その体制整備、人的な部分も含めて、いつ法人化に踏み切るかというタイミングを見計らっているところであります。

まきステーションも、一部、林業事業体としての林業整備をしておりますので、やはり厳しい状況下での業務ということは、ほかの林業

	<p>事業体と変わりません。</p> <p>そういうことを踏まえますと、やはり若い人も携わってくれるんですけども、なかなか定着をしづらいというのも現状としてありまして、そういう点で、人員が定着して、体制が整った段階を踏まえて、やはり法人化に踏み切りたいというふうに考えておりますので、やはり定着をして、きちんとした体制が、人的な体制が整うことを踏まえて、法人化に踏み切るタイミングを見ているというところであります。</p> <p>今のところ、まだ法人化にこぎ着けておりませんが、準備としては済ませておりますので、今言ったように、いつのタイミングをもって法人化をするかということ部内でも検討し、また、まきステーションの役員さん、現場とも、そういうことは常時、協議をしておりますので、また、きちんとした法人化ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。</p>
赤松委員	<p>私がお聞きしたいことを詳しく説明いただきまして、安心をしたところでございます。</p> <p>やはりまきステーションの経営を安定させるには、薪の販売先の確保が基本でございます。</p> <p>そういうことから、ふるさと納税関係、また新たな販売先の新規開拓も考えられているようでございますので、引き続きご尽力をいただきますようお願い申し上げまして、質問を終わります。</p>
近藤委員	<p>農業の担い手についてお尋ねしたいんですけど、掘り起こしっていう事業なんですけど、それは役場としては具体的にどういうふうに関わっているのかをちょっと教えていただきたいなと思います。</p>
小西課長	<p>担い手の確保・育成、これが非常に重要な課題であるというふうに捉えております。ですから業務計画でも、今回、農業振興の前に、担い手の確保という項目を持ってきたくらいでございます。</p> <p>これにつきましては、やはり町の1番の担い手の育成施設といたしましては、農林公社だというふうに考えております。そのために、県</p>

の事業もいただきまして、施設整備を含めて、担い手の確保のための活動をいたしております。

そういうところには、行政としても、常に一緒に関わっておりますので、関係機関とともに、そういう担い手がある時には、当然、面談をすとか、今は募集活動にいけませんので、ウェブのサイトを立ち上げておりますけれども、そういう中から問合せがあった部分につきましては、公社だけでなく、行政としても先ほど説明しましたように、担い手が来ていただくための支援策というのものも、行政としても用意しておりますので、そういったサポートの面からの説明をして、できるだけ松野町のいいところ全体を見ていただきながら、その中で農業を選んでいただくというふうに、持っていかなければ、農業だけをやりませんかということで、人を呼んでもそれはなかなか、現実的な話になるところでありませぬので、移住者目線での松野町の選定の中から、農業をいかに選択していただくかということが大事になってくると思いますので、そういった視点で担い手の確保・育成には、気をつけて対応させていただいているところであります。

それと、少し町内の方、町内の出身の方で、農業に携わる人が増えないかというような説明もいたしましたけれども、やはり他人の農地を預かって農業をやる、担い手に農地を集積しなさいということが、今、国の課題で命題でありますので、そういう動きもやりますけれども、やはり、他人の農地を借りてやるというのは、その人が生業でしか農業をやらないということになります。

ということは、事業が詰まった時、採算が合わなくなった時には、そういう農地は外れていくということにもつながりますので、担い手が他人の農地を借りて農業することが、持続的な農業になるのかと言いますと、本当にそういうことにつながるかどうか、松野町のような基盤の小さいところではなかなか難しい問題であり、連動していかないことにもつながるかもしれません。そういう観点から言いますと、私もそうですけれども、やはり家に農地があれば、やはり守ってい

なければならぬということで、採算性を度外視にしても、田んぼを作ったり米を作ったりすることにつながります。

そういう観点から、やはり自分の農地を自分で守ることを、もう1回考えてみませんかというふうな呼びかけが、農地を守るのには1番最適なんじゃないかというふうに考えまして、帰郷運動を呼びかけてみてはというふうな提案もしているところであります。

担い手の確保・育成といいましても、いろんな側面から、この問題は対応しなければ、ただ地元に戻らしたらいいよとか、他所から誰か連れてきたらいいよとか、答えが一つではありませんので、ケースバイケース、いろいろな機会を捉えまして、1人でも多くの方が農業に携わってもらおう。これは専業の農家、これが1番本当は欲しいんですけども、今の時代、なかなか農業一本でということは、ハードルが高いような状況にもなっておりますので、半農半Xというような言葉もありますけれども、農業も捉えながら、いろんなものにチャレンジをしていただく、そういったような多面性も求めながら、担い手の確保には努めたいと思っております。

令和3年度も、首都圏の募集活動が全部中止になってしまいましたので、大阪や東京とかいうような、それは協力隊の募集も含めて全部一緒ですけども、出来なかったということがあります。その中で、ウェブを使って連絡を受けた方については、かなりの数の対応はさせていただきました。

コロナの状況が落ちついている時に、松山や首都圏から松野町に実際に来て、どういう状況なのかとか、どういう農業をしているのかとかいうふうなのを見ていただいた方もたくさんおありまして、そういうふうな対応はしているんですけども、最終的にやはり移住や農業をやるというふうに決めるのには、やはりハードルが高いようでございます。

その点をいかにつなげていけるかということが肝要になりますので、そういう観点からも、一生懸命努力をして進めてまいりたいとい

<p>近 藤 委 員</p>	<p>うふうに考えております。</p> <p>私は、この町が好きでやってきてる若い御夫婦を知ってるんです。去年ふるさとの方に、ちょっと紹介しまして、お話を聞いてもらったんです。</p> <p>どういう仕事があるかっていうことで、ご主人は会社勤めされてるんですけど、奥さんの方が働きたくても働けなかった事情がありまして、でも子供を保育園に預かっていただいてすごい助かって、これから働きますいうことで、農林公社の方に入られてたんですけど、すごく農業が好きらしいんです。女の人で、そういう人をすごい大事にしていたきたいなと思ってます。</p> <p>ただいまね、2人目の子供が生まれたばかりで大変だと思うんです。だからそれが終われば、多分、農業に従事するようになるかなと思ってますけど、そういう地元を求めてやってきてる人、そういう人の掘り起こしもしていただいて、農業に従事しませんかっていうことを、本人もものすごく好きだからって言ってるけど、とにかく農地はないですよ。でもそういう中でも、指導してもらったらいいんじゃないかなとすごく思ってます。</p> <p>それと、南予森林アカデミーが今度新設されたんですよ。</p> <p>スケジュールはこれ10人で、通年が4人で、聴講生が6人で、10人ということになってるんですけど、そういうところは分かるんですけど、それと目的とかは分かるんですけど、スケジュールが分かっていたら、対外的に教えてもらったら、いかがかなと思ってるんですけどいかがでしょうか。</p>
<p>小 西 課 長</p>	<p>まず先ほどの担い手の関係でございます。</p> <p>私たちが情報収集することも限りがございますし、そのような、有能な人材がいるということは、また、私たちにつないでいただけましたら、私たちも積極果敢に、本当に農業を実践するためにはどうしたらいいとか、農地の問題につきましても、有効活用できるところの斡旋とか、一緒にやりたいと思いますので、またそういう情報提供は</p>

是非お願いしたいと思います。

農林公社に勤められてる方ですので、うちの方でも、状況はわかっておりますが、そういうふうな、いろんなどころからの横の連携、町内において農業だけじゃなく、担い手を確保するために、有能な人材がいる場合には、いろんなどころに話をつないでいただいて、そういうところでせっかくのやりたい気持ちをつなげていくということが大事になると思いますので、また、そういう点ではご協力いただいたらと思います。

そして、話は変わりますが、南予森林アカデミーについてですが、これは、各市町で本当は林業の担い手、これは農業と一緒に確保しないといけないというのが、すごく大きな課題ではありますけれども、農業に増して林業の担い手というのは、非常に厳しい状況でございます。

先ほどまきステでも、なかなか職員が定着しづらいというふうなことを言いましたけれども、第一次産業は、いわゆる3Kの極みというふうに言われますが、その中でも、林業水産業は、特に農業よりも厳しさが高いところであります。

ですから、志を持って、林業事業体とかに入るんですけども、やはり現場が厳しくてなかなか続かないというのが現状でございますので、非常に担い手の問題というのは、林業の部分でも厳しい問題でございます。

そういうことで、なかなか市町で単独でというのが難しいので、3市町が合同で林業事業を進めるために設置したセンターでございますから、そこが主体となって管内の林業の担い手を育てるという観点で、この森林アカデミーを創設いたしました。

受講生は、今言われたように、とりあえず年間を通じてしっかりと受講をしていただく人も確保出来ておりますし、中には募集をかけますと、部分的にやってみたい、林業に興味があるけど全てはやれない、やっぱり自分の仕事もあるけれども、自分の山の整備をするた

めに知識を得たいというふうな、いろいろな要望を持ってセンターの方へ問合せをかけていただく方もおりますので、そういう方は、せっかくの機会でありますから、聴講生として必要な部分だけを受講してもらおうというようなことも、可能にして運用をするつもりでございます。

これは基本的に、1年間のスケジュールでやりますし、センターだけが全ての研修を賄うといっても到底カリキュラムがたくさんありますので出来ません。

資格を取るための講習というのは、資格を持った方が講習しないと駄目ですので、指導機関であります愛媛大学の森林アカデミーとか、そういうところのカリキュラム等を併用させていただいて、この森林アカデミーについては、研修を実施するようにしております。

自分たちでやれる項目も多少ありますけれども、そういったことで研修の大半は、県の林業研修施設とか、愛媛大学とか、そういったところと連携をさせていただいて、受講をするようにしております。

後半戦の半分につきましては、これはもう、実際に林業事業体に向いていただいて、実際の体験をしていただくように考えております。

ですから、大きい事業体としては、南予森林組合でありますとか、町内にはありませんが、宇和島市とか鬼北町、そういう事業体にもインターンシップの形で、事業所に何週間、1ヶ月ぐらいの単位で出ていただいて、事業所とのやりとりもしていただきますし、事業所の雰囲気や事前を察知することによりまして、自分がどの事業体がふさわしいのか、どの事業体なら合うのかというものを感じてもらいながら、自分が最後に事業体を選択するというふうなことも、このカリキュラムの中に入れておりますので、そういうことで定着性を上げたいというふうに考えております。

カリキュラムの内容の全てここには出しておりませんが、非常に年間スケジュールで細やかなものになっておりまして、ちょっとボリュ

<p>近藤委員</p>	<p>一ムが大き過ぎたので提示はしておりませんが、そういうふうな形で、アカデミーについては進めて参る予定でございます。</p> <p>この近くでは、久万高原町が比較的、画期的なことをしてるんじゃないかなと私は思ってるんですけど、そういう形で、少しずつでも、この森林の担い手が、多く出ることを願っております。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>村尾委員</p>	<p>基本方針の中で、松野町の農業の中心は、依然として水田農業、米生産が中心であるということが書かれてあるわけですが、まさにこの通りでありまして、今のところ、いろんな施策が出されてはおりますが、すぐに切り替えるとか、新しい営農類型を取り入れるということは、なかなか即効性のある実績にはならないのではないかなと思うんです。</p> <p>それで、今の米の状況を考えてみました時に、大体は米というのは、主食で大事な食料の一つであるということから、これまでは食管制度というのがありまして、それによって完全な補償がされた。それによりまして、農業経営も満足のいくものではなかったんですが、安定をしておったというのが現実であろうかと思えます。</p> <p>それで食管制度が大幅に改革されまして、現状では労働生産性、1日働いてもそんなに所得が上がらない。そして土地生産性も、耕作面積に限界がありますので、それほど土地を広げても、収益が伸びることにはならないということで、早やく言えば、米の生産というのは、農家にとっては非常に、おもしろくないという現実ではないかなと思います。</p> <p>しかしながら、もう既に田植の時期に入ろうとしているわけですが、農家の皆さんは、そういった収益とか何とかは抜きにして、もう既にきちんと田んぼの整備をされておりまして、この田んぼはもう今年は、耕作をやめるんじゃないかというところは、多少増えてはきておりますが、今のところ見てみますのに、また今年も米も作られるかなという感じがしますし、農協の箱苗の予約状況を見ましても、そ</p>

れほど大幅には減っていないそうであります。

しかしながら政府の計画としましては、今年も作付面積の減反を進めるということで、今の段階では昨年よりも、米を作る面積を減らさないという指導のようであります。

そこで1番問題になりますのが、農業が果たす役割をしっかりともう1回見直して、その農業によってその地域がどうなっておるかいうことを、農業問題だけでは済まない問題が起こってくると思うんです。

それで直接的に起こってきますのが、その環境保全の問題でありまして、農業をおやりになることによって、草刈りをする、そして水路、生活排水も含めました水路の掃除もしていただくというようなことで、そういった米づくりが、多面的に機能しておることが1番大きいわけであります。

それで、この資料を見ても、中山間地域等直接支払制度、これが約3,160万、そして多面的機能支払制度につきましても、1,000万余りの交付金が、農家の皆さんに渡るわけですが、それでこの業務計画を見ても、特にこの交付金の運用の支援、そしてさらなる加算処置への対応ということが書かれてあるわけですが、私もこの通りだと思うんです。

それで、今のところその両方合わせて4,200万近い金が、農家の皆さんに渡ることによりまして、先ほど言いました農業を続けていただくことによって、いろんな機能を果たしているということになるかと思うんです。

そこでお尋ねしたいんですが、この制度をできるだけ行政としても支援をしていただくということがもちろんありますが、この加算の対応ということがありますが、その辺のことについてどんな取組をされるつもりか、またどんな内容になっているのかお伺いしてみたいと思います。

小 西 課 長

村尾委員さんのおっしゃられるとおり、基本的に米政策が主体であるということで、前々から米のブランド化の問題でありますとか、単

価を上げて収益性は確保してほしいということは、いろんなところからの要望でありますので、そういうことを少し具現化するために、今回、業務計画や販売体制の整備の中でも、取組をする予定にしております。

その1つは、かごもり市場でしっかり、今、おいしいお米が松野町では作られているんですが、それがどこへどうやって出ていくかというのが、なかなかはっきりしないということもありますので、やはり販売の出口、それをしっかり担うということが大事じゃないかということで、現場とも相談いたしまして、今回の県の補助事業も、かごもり市場が主体にやるということの1つの中に、米をしっかり売るということも盛り込んでおりますので、販売についてはそういうことで、しっかりやっていきたいというふうに捉えております。

そして、ご質問のありました直払の加算措置の問題も含めてですけども、中山間の直接支払制度を見てみますと、基礎単価という8割単価と、体制整備単価という10割単価と二本立てで運用されております。

中にはもう体制整備単価の10割をとって、満額交付を受けられている集落もありますけれども、まだまだ活動の実績が伴いますので、8割単価で据え置いているところも中には含まれております。そういうところが10割単価をとることによって、概算でまだ200万、300万の加算措置が集落に配分されるというふうな含みは残っております。

その単価の違いは何なのかというところで、先ほど言いました体制整備単価というのが10割になりますけれども、それは、その協定をしている農地に、今の現存の耕作者が誰ですよってということは、ちゃんと書いてあるんですけども、それが5年10年後協定が終わった後に、では誰がちゃんと農地を守ることを約束しますというか、この農地は誰が作りますということを書けば、体制整備単価の10割に移行ができるということでもあります。

これは、業務計画の中でも、私が人・農地プランの実践と連動しますよという説明をしましたがけれども、人・農地プランも、必然的に、これから先、誰が地域内の農地を耕作していくのかということを決めるためのプランでありますし、体制整備も、これから先、集落の協定をしている農地の担い手が誰なのかっていうのを、作るプランでありますので、要はそれをリンクさせていってというのは、制度上も言われているので、こっちをやればこっちもできる、こっちでできるんだったらこっちにもできるじゃないかという論法で、人・農地プランを実践するために、この直接支払制度の10割単価を取りに、協定の中でも頑張りましょうということを私たちは呼びかけさせていただいております。そういう観点からですね、この加算措置をしっかりとついでいこうということを掲げさせていただいているところであります。

それと、奥内地区のように傾斜のきついところでは、もう自ずと今の傾斜の上に加算が取れます。超急傾斜加算というのがあるんですけども、そういう加算を今までは取ってないんですが、そういう加算にも果敢にチャレンジをして、奥内では今後、棚田の振興を考えているところもありますので、その棚田米を売るためのPRの原資、もしくはその棚田米を売るための資材を、どうお金をつくっていくかというような話も集落の中でしております。そういう原資が必要なんだったら、この直払の超急傾斜加算を取りにあって、そのお金でお米を売ることとか農地を守ること、もしくはもう少し広げて、棚田のオーナー制度を確立して、そういうことを呼ぶための原資にしようじゃないかというような話も今できておりますので、いろんな意味で加算制度をとっていくということは、地域活動の根源に寄与することになります。

この直接支払制度、今は5期に入っております。1期5年ですので、もう20数年これが経営されているわけなんですけれども、条件不利地の農地を守っていくということに関しては、すごく寄与させていただいた交付金だというふうに考えております。

今回、このように書いているのは、それをただ農地を守るためだけに使っていたのでは、それ以上の発展がないということもありますし、それをもう交付金をもらうこと自体が、非常に厳しいというふうな集落も出てきておりますし、農地を外さんといけんというような話も出てきておりますので、もう少し踏み込んで地域活動の根源になるものに置き換えていかなければ、ただ交付金をもらったからといって今までのように、農地をもう必然的に保全しないといけないということだけでは、農地を守ることが難しいと思いますので、そういう点で中山間の直接支払制度を活用したいというふうに考えております。

業務計画とか予算の中でそういうことを言いましたのは、そういう意味も含めて書いておりますので、その点をご理解いただいたらと思います。

村 尾 委 員
関 本 委 員 長

了解。

他にありませんか。質問が無いようであれば、採決に移ります。

ただいま審査しております、議案第20号について、原案のとおり御承認いただけますか。

(異議なしの声)

関 本 委 員 長

賛成多数です。

したがって、当委員会は、議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出6款農林水産業費、11款災害復旧費、農林振興課・農業委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年5月19日

松野町議会産業常任委員会委員長 関本 豊